

別紙 審査項目及び評価基準

審査項目		評価の着眼点	評価基準	配点	
本事業への理解や、団体の資質について	事業目的	事業目的の理解・役割認識	不登校、ニート、ひきこもりなど、社会生活を営むうえで困難を抱える子ども・若者及びその家族の支援について、現状を理解し、本事業において事業者が担うべき役割を理解しているか。	15	
		相談を受けた際の対応	相談を受けた際の対応方針決定や支援の実施方法、相談の終結方針や判断基準について相談者が抱える課題を解決できるような方法が取られているか。	15	
	業務実績	応募団体の経験・実績	本事業と同内容または類似する業務の実績があり、安定した事業の実施に十分な経験を有しているか。	10	
	業務体制	職員の体制	職員について、本事業に必要な人員、資格、経験を有した人材が配置されているか。	10	
		職員の質の向上	職員の資質向上に向けた研修等について、具体的かつ効果的な取り組みが示されているか。	5	
		情報管理	個人情報の取り扱いについて、法令等を理解し、適切な情報の維持管理を行う体制がとられているか。	5	
特定テーマに対する技術提案	提案内容	テーマ①について	テーマについて、効果的な提案ができているか、また、実施方法、スケジュール等が具体的に、円滑な業務履行が可能か。	5	
			提案内容に裏付けとなる根拠（実績等）が明示されているか。	5	
			提案内容に独自性があり、新たな視点からの工夫がみられるか。	5	
	テーマ②について	テーマについて、効果的な提案ができているか、また、実施方法、スケジュール等が具体的に、円滑な業務履行が可能か。	5		
		提案内容に裏付けとなる根拠（実績等）が明示されているか。	5		
		提案内容に独自性があり、新たな視点からの工夫がみられるか。	5		
	その他の提案等	本市が設けたテーマ以外に対する提案や、提出書類、プレゼン内容を総合的に判断し、本事業を請け負うのに適切かどうか。	10		
	参考見積金額	資金	業務コスト	配点－（見積額－最低見積額）÷50,000円 ※小数点以下第2位を四捨五入 負数の場合は0点を与える	15
	合計				115